

国の文化財の指定について

令和 8 年 5 月 2 2 日に開催された国の文化審議会において、下記の文化財を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申がなされた。

1 名 称

禄剛埼灯台（ろっこうさきとうだい）

2 種 別

重要文化財（建造物）

3 所在地

珠洲市狼煙町

4 員 数

1 棟

5 所有者

国（海上保安庁）、珠洲市

6 建築年代

明治 1 6 年（1 8 8 3）

7 概 要

能登半島の最先端部、珠洲市の禄剛埼台地に建つ洋式灯台であり、日本海における航行の要所として設置が必要とされ、明治 1 6 年 7 月に竣工及び初点灯した。

北面に半円形平面の付属舎を備えた石造の灯台で、灯塔の上に金属製の灯籠を備え、全体を白色に塗装する。石積は上部を平滑に仕上げ、下部は江戸切仕上げとする。内部は 2 層からなり、鉄製螺旋階段で灯籠に至る。

日本人技術者が主導して建設した我が国初の本格的な洋式灯台であり、能登半島沖を通航する船舶の安全を、明治前期から守り続けており、近代海上交通史上価値が高い。



禄剛埼灯台 地図



禄剛埼灯台 写真

提供：文化庁